

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「長寿と子宝日本一の伊仙町」生涯活躍のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県大島郡伊仙町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県大島郡伊仙町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

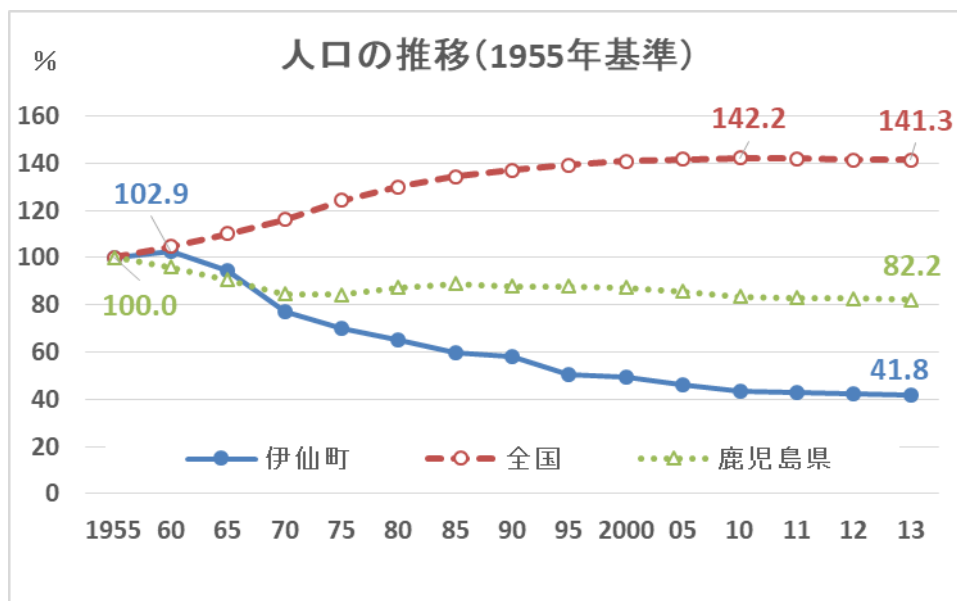
(地勢)

伊仙町は奄美群島の一つ、徳之島の南側に面した町であり、平均気温 21.6℃、年間平均降水量 1,912 mm の亜熱帯気候に属している。鹿児島市から 468 km、空路で約 60 分、海路で約 15 時間の距離にある。島全体では面積が 247.85 km²、そのうち耕地面積が 68.80 km² (27.8%)、林野面積が 107.24 km² (43.3%) を占め、兼業を含めた農業を中心とした島である。そのうち本町は、総面積が 62.71 km²、耕地面積 24.30 km²、林野面積 16.44 km² を占めており、主に隆起性珊瑚による海岸段丘と石灰岩地帯に発達する植生の織り成す景観が見られる。

歴史的には中世期以降、琉球王朝、薩摩藩による支配下におかれ、第二次世界大戦後は米軍統治下におかれた。1953 年 12 月の日米交渉により徳之島も含めた奄美群島全体が日本へ復帰し、鹿児島県へ編入された歴史を持つ。

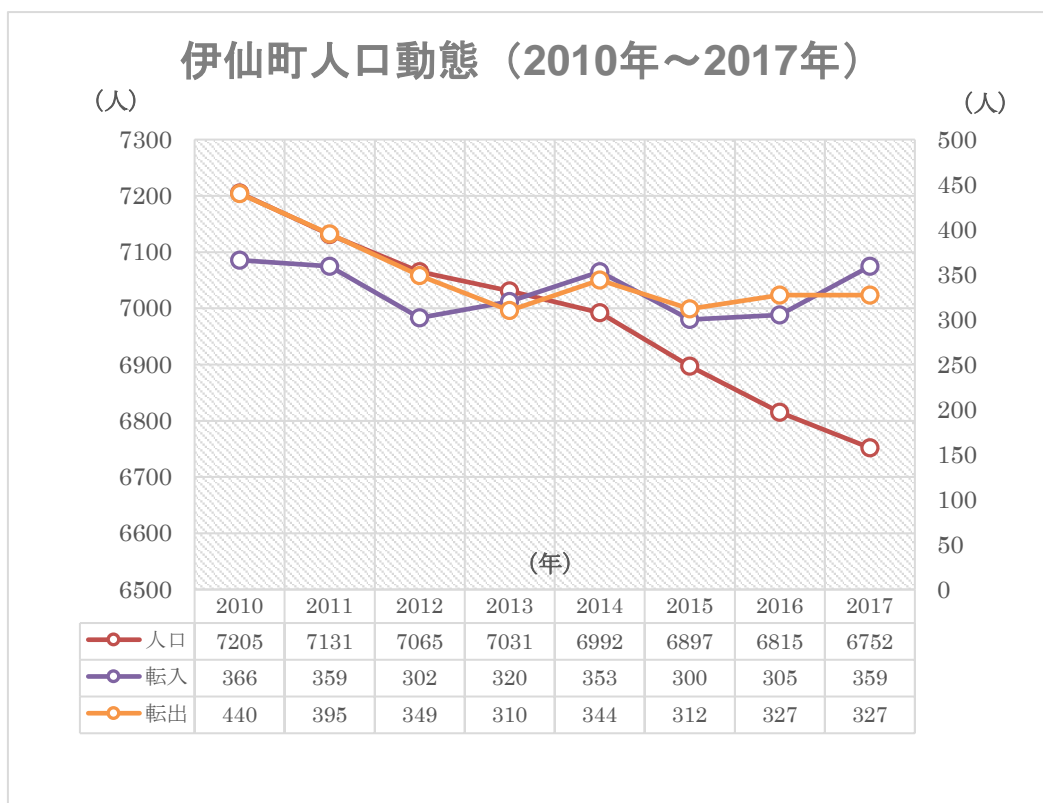
(人口)

本町では人口のピークは 1960 年の 16,234 人であり、その後は一貫して減少傾向にある。一方、全国の人口のピークは 2010 年の約 128.1 百万人、鹿児島県のピークは 1955 年で約 2,044.1 千人である。1955 年を基準に実績値を本町、全国、鹿児島県で比較すると、本町の人口の落ち込みが明らかである (図 1)。ただし、近年は地方創生の様々な取組や移住志向の高まりも相まって、U ターン、I ターン者の増加も影響し、人口減少の度合いがやや緩やかになっている。(図 2)



【図1：1955年基準の人口の推移（伊仙町・鹿児島県・全国）】

(出所：国勢調査、社会人口問題研究所、伊仙町)

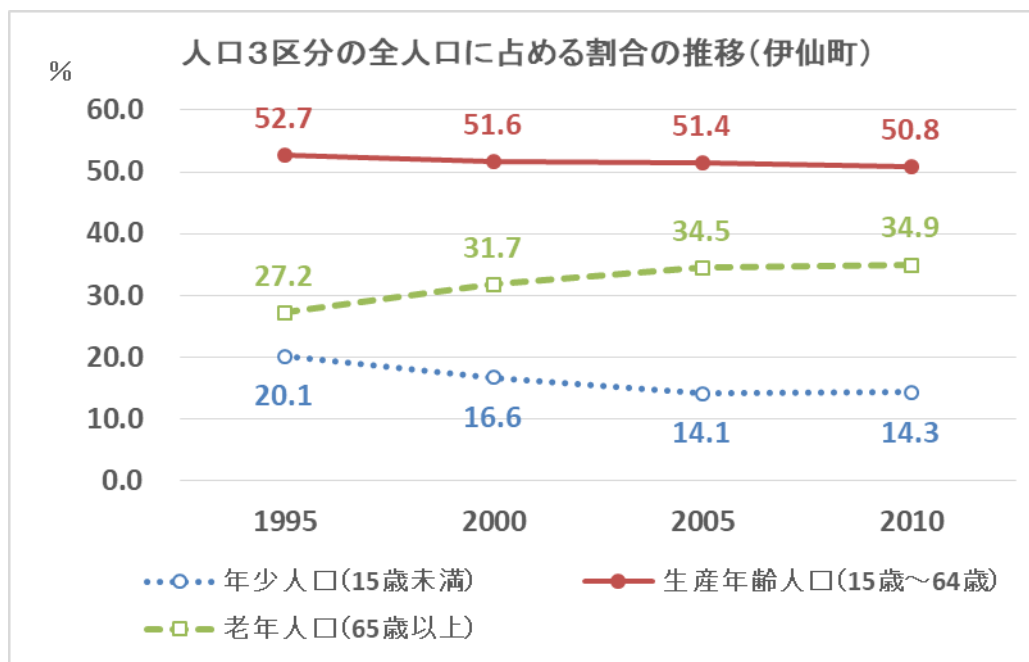


【図2：伊仙町の人口動態（2010年～2017年）】

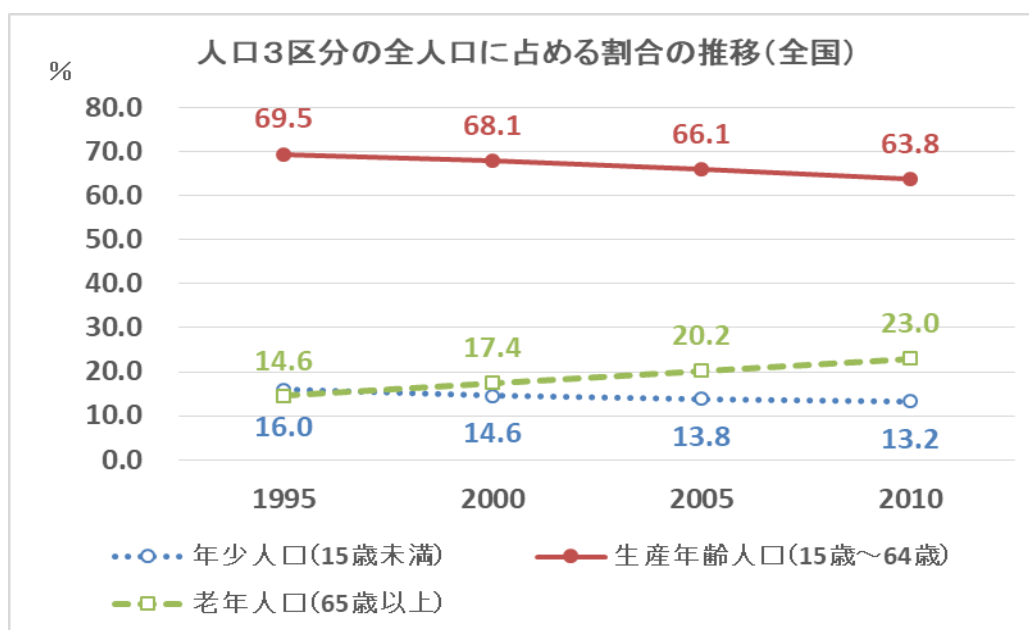
本町、全国、鹿児島県の直近4回分の国勢調査結果の人口を年少人口

(15歳未満)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3つに区分して、それぞれの全人口に占める割合の推移を下図3～5に表す。

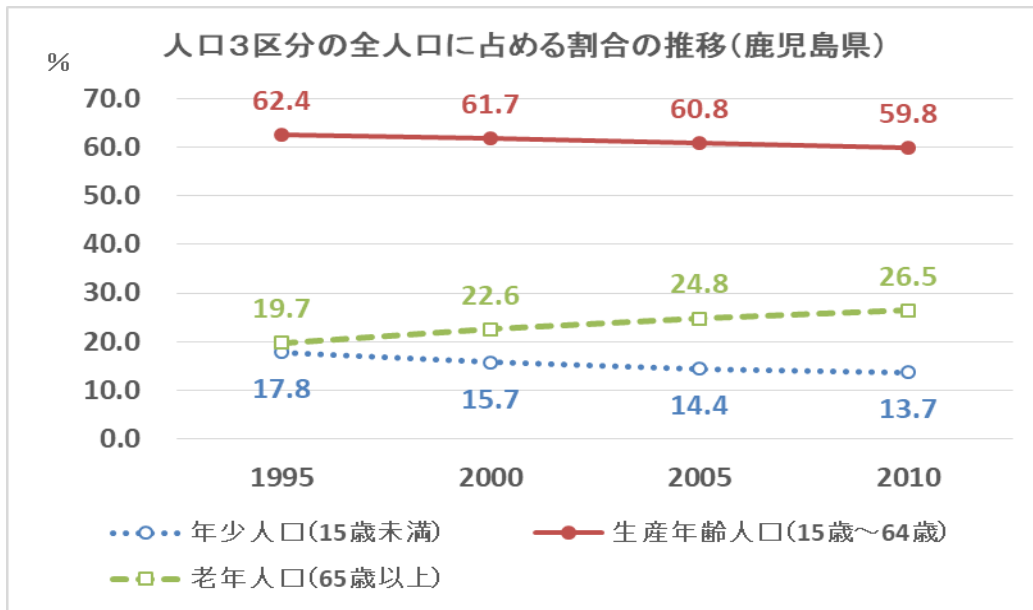
2010年時点で、本町の総人口の約35%が老年人口となり、約23%の全国、約27%の鹿児島県と比較して明らかに高いことが分かる。ただし、年少人口の割合に関してはそれほど大きな開きはない。



【図3：人口3区分の全人口に占める割合の推移(伊仙町)】



【図4：人口3区分の全人口に占める割合の推移(全国)】



【図5：人口3区分の全人口に占める割合の推移（鹿児島県）】

なお、出生に関して本町で特徴的なのは、合計特殊出生率の高さである。2008年～2012年の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は2.81で全国市区町村別で1位（全国平均は1.38）である。本町ではその要因を「子は宝」の精神性、伝統的共助が支える「高い地域力」、「あまみ長寿・子宝プロジェクト」などの取組、そして「伊仙町独自の施策」によるものと分析している。

合計特殊出生率の高い順 (上位10位)		合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	合計特殊出生率の低い順 (上位10位)		合計特殊出生率 (ベイズ推定値)
鹿児島県	伊仙町	2.81	京都市	東山区	0.77
沖縄県	久米島町	2.31	東京都	豊島区	0.81
沖縄県	宮古島市	2.27	大阪府	豊能町	0.82
沖縄県	宜野座村	2.20	東京都	中野区	0.85
長崎県	対馬市	2.18	東京都	新宿区	0.85
鹿児島県	徳之島町	2.18	東京都	目黒区	0.86
沖縄県	金武町	2.17	東京都	渋谷区	0.87
沖縄県	石垣市	2.16	福岡市	中央区	0.87
長崎県	壱岐市	2.14	札幌市	中央区	0.90
鹿児島県	天城町	2.12	大阪市	浪速区	0.90

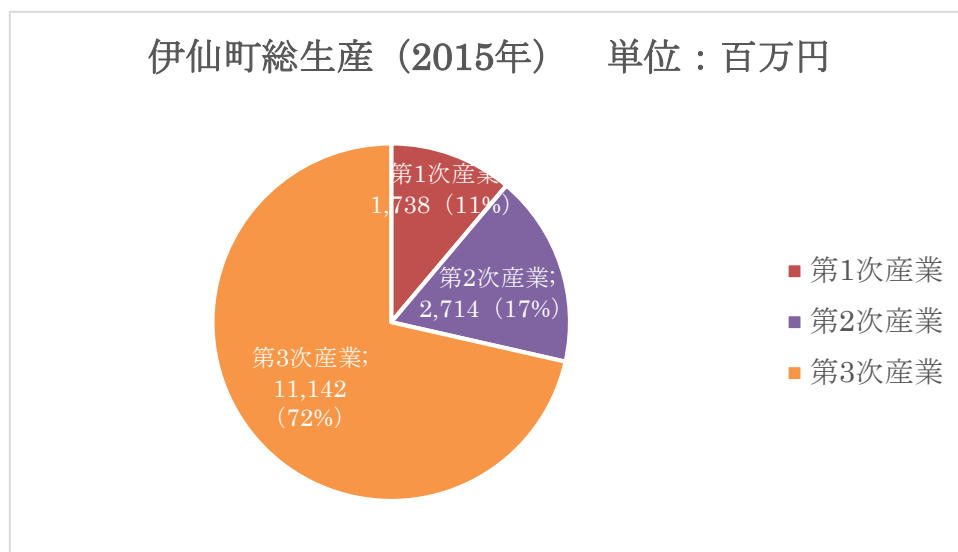
【表1：合計特殊出生率ランキング（2008年～2012年）】

（出所：厚生労働省「2008年～2012年 人口動態保健所・市区町村別統計」）

（産業）

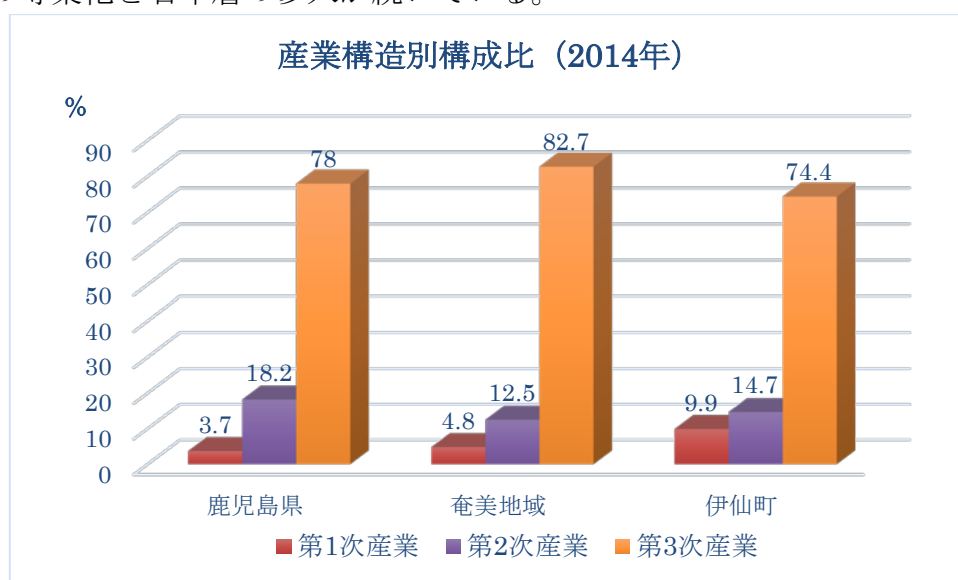
鹿児島県市町村民所得推計報告書（2015年）によると、本町の総生産額

は 15,703,000 千円となっており産業構造別内訳は下図 6 に示す通りである。



【図 6：伊仙町総生産（2015年）】

また、各産業分野における総生産額の比率を、鹿児島県、奄美地域、本町で比較すると、本町では農林水産業の生産実績が高いことがわかる（図 7）。農業の内訳で見ると、サトウキビを中心にバレイショ、カボチャなどの野菜や、マンゴー、肉用牛との複合経営が主であるが、近年では肉用牛の需要と価格の高まりに伴い、農家一戸当たりの飼養頭数も増加傾向にあり、畜産業の専門化と若年層の参入が続いている。



【図 7：伊仙町産業構造別生産額構成比（2014年）】

(地域資源)

大陸との接続と分断を繰り返し、形成された島嶼という地史的、自然科学的評価がなされ、結果として地域固有な希少種、遺存種の世界的な価値を認められ、世界自然遺産登録申請を2018年度中に控えている。また、それら自然科学的価値の高い天然資源と、長きに渡り営まれてきた伝統文化が共存しており、言語、島唄、島料理、結の精神などが、綿々と受け継がれていることが最大の地域資源と言える。

近年では、島の食材や飲料水に、高レベルのビタミン、ミネラルを含む機能性があること、黒糖焼酎と長寿の関係も研究機関により科学的に実証されており、ダイビングやホエールウォッチングなどの観光資源とともに、これから利活用が見込まれる地域資源も存在する。

(その他)

本町は地方創生に積極的に取り組み、2015年に策定した「伊仙町総合戦略」に基づいた中長期的な施策を実施中である。人口動向分析によれば、今後は長期的に見て他地域と同様、人口の減少は免れないものの、「小規模校区を残すまちづくり」という、統廃合とは真逆の方向性を打ち出し、多世代交流による集落単位の地域の活力を維持あるいは復活させたことで、結果的に人口減少の抑制に繋がっている。

現在、小学校は8校、中学校は3校と、人口規模と比較して多くの小中学校を擁するが、小規模校区に優先して町営住宅を建設することで、小規模校区の縮小を防いでいる。これらの町営住宅は、Uターン、Iターン希望者のうち、特に子育て世代を優遇することで、全室即入居者が埋まる状況で、過去5年間、全ての小学校で児童数が増加している。

また、生まれ育った集落で老後も過ごすための、運動や茶話会を中心とした「地域さわやかサロン」も、全26地区（全31集落）中24地区で展開しており、包括支援センターを中心に、住民自らが運動をはじめとする活動を各集落で実施し、高齢者の生きがい、居場所づくりを提供している。

4-2 地域の課題

本地域の課題は、高齢者等、地域社会の支えを必要としている人々が増える一方で、行政主導の施策展開は財政的、人的に限界を迎えつつあることである。

こうした制約が「小規模校区を残すまちづくり」を難しくしており、長寿と子宝を体現して来た多世代間の地域の支え合いの維持が危ぶまれる状況にある。これらの課題への効果的取組がなされない場合、小学校の消滅、子育て世代の流出、地域行事や文化の消滅、後継者の不足が起これば、結果として

地域全体の活力が失われることが予見される。

このため、地域社会の支えを必要としている方々の、その希望や能力に応じた、社会で活躍できる場づくりが急務であり、こうした方々の活躍を支援するための取組の充実や、行政と民間の間での役割分担を図る必要がある。

加えて、地域の新たな担い手を増やすべく、アクティブシニアも含めた移住者の受け入れ態勢の構築が必要である。空き家バンクの過去5年間での成約件数32件という運用実績や、民間不動産業者の住宅斡旋数の推移を踏まえ、さらに住居が確保されれば、Uターンあるいは移住したいというニーズは高いということがわかった。よって官民協力の下、空き家のリフォームも含めて住居の提供を進めることで、あらゆる層の人々が安心して暮らせるまちづくりの基盤を充実させていく必要がある。

また、本町では、長寿を育んだ伝統的暮らしや価値観を大切にしつつ、更なる健康増進を図るため、2008年に健康増進施設「ほーらい館」を開設したが、その費用対効果の検証や、さらなる施設機能の充実、運用のための検討の余地が大きい。集落ごとの「地域さわやかサロン」等の拠点を増やす努力と同時に、この施設を移住者も含めた住民の健康増進拠点として運用するための運営組織作りなどが必要である。

4-3 目標

多世代にわたる関わり合いを基盤とした高い地域力を持ち、昔ながらの「結の心」で集落単位の活力を維持してきた結果「長寿世界一・子宝日本一」を導いた本町として、「生涯活躍のまち」を目標に掲げることで、これまでの地域社会の在り方をさらに補完、補強する。同時に、少子化や地域の崩壊など、日本社会が抱える課題解決の先進的地域としての役割を果たす。近年増加傾向にある移住希望者に対しては、居住地の提供や就業支援、子供たちへの教育支援や質の高い健康サポートを行うことで、地域住民ともども、今よりもさらに心も体も健全に暮らせる地域社会の創出を目指す。

具体的には、「いせん寺子屋」を皮切りに、主にキャリア教育と地元学に特化した小中高校生への学習支援を行うことで、未来のまちづくりを担う優秀なUターン人材を育成し、そのような教育支援体制の確立により移住者を惹きつけ、子育て世代の流入を促す。

また、「ほーらい館」を拠点とした健康づくり組織を法人化し、地域包括ケアシステムの拡充やメディカルツーリズムの運営など、現在空き空間も存在する「ほーらい館」の機能をさらに引き出すことで、多世代と交流しながら元気に長生きできる本町の強みを生かした町づくりを行う。

そして「小規模校区を残すまちづくり」を継続し、移住者も含めて、子供

から高齢者まで、安心して暮らし、老いて、死を迎えることが出来る地域が、本町の目指す町の在り方である。

【数値目標】

	H30年度 基準年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度 最終目標
1) 障がい者就労支援実施施設	0か所	1か所	—	—	—	1か所
2) 高齢者・障がい者就労先企業	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
3) 健康増進施設を活用したプロジェクト	5プロジェクト	2プロジェクト	2プロジェクト	2プロジェクト	2プロジェクト	2プロジェクト
4) 公民館講座	41講座	—	1講座	—	1講座	—
5) 教育支援プロジェクト	1講座 (いせん寺子屋)	—	1講座	—	1講座	—
6) 空き家バンク数	1戸	3戸	3戸	3戸	3戸	3戸
7) 65歳以上移住者数	12人 (2018年9月時点)	3人	3人	3人	3人	3人
8) 企業誘致数	3社	1社	—	1社	—	1社

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「長寿と子宝のまち・伊仙町」をこれからも目指していくため、「小規模校区を残すまちづくり」をキーワードに、小学校区や集落など小さなコミュニティ単位での多世代交流を促すための事業を打ち出し、地域コミュニティ機能の維持と強化を図る。

具体的には、地域包括ケアシステムを中心に、高齢者や障がい者などの社会的弱者、移住者も含め全ての人が心身ともに健康に過ごし、多世代に渡る地域住民との交流や健康で活動的な生活を送り、必要に応じて介護・医療を安心して受けることができるような地域共同体を『生涯活躍のまち』として位置付ける。

また、生活支援サポーター等、就労支援も念頭に置いた、地域ぐるみで支え

合う体制づくりを生み出し、介護給付サービスや障害給付サービスを必要以上に利用せずとも、地域の支え合いで安心して心豊かに生活できるような共同体を築く。

同時に、この長寿と子宝を支えてきた地域社会をこれからも維持するため、地元学やキャリア教育に重点を置いた生涯学習センターの創出をめざし、地域で学び、島外の人々にもその特異性を学問として学んでもらう場づくりもまちづくりの柱として位置付ける。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府・厚生労働省）：

【A3011】

1 全体の概要

本事業では、2015年に策定した「伊仙町総合戦略」に基づいた移住促進事業により創出される生産年齢人口の増加や多様な雇用環境を基に、多世代交流や地域さわやかサロン等、高齢者や障がい者の雇用の場を増やす取組を行う。2019年設立予定のまちづくり会社「長寿・子宝社（仮称）」が島内全域へ就業支援、健康増進や介護予防のプログラム提供等のサービスを展開するとともに、町民の生活支援を目指す「地域包括ケアシステム」の構築や町民・移住者への住居を確保する「空き家バンク」により、年齢・障がい等に左右されず移住者を含む全ての町民が最後まで自分らしく生活できるまちを目指す。

2 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

(1) 中高年齢者の就業の推進に関する事項

ア 現状

【就業情報の一元化と企業誘致による雇用促進】

- ・2015年国勢調査によると、本町における就業者は2,716人、うち65歳以上の就業者は508人であり、高齢者就業率は22.6%（全国平均12.8%）と高い。
- ・2017年度末のシルバー人材センターの会員数は67人であるが、うち就業しているのは10人であり、センターが業務を受託して得た契約金9,304千円のうち、8,983千円が会員に配分されている。

- ・障がい者福祉施設は現在町内に5か所(うち一つは現在設立中)存在し、島内では計19か所存在する。その中で就労支援を行っている事業所は、町内にはなく、島内計7か所で、障害手帳取得者計812名、うち就労支援制度利用者が44名、障がい者就業率は18.5%となっている。

【雇用促進の取り組み】

- ・雇用促進の一環として、総務省によるお試しサテライトオフィス事業を実施し、2017年に22社のお試し企業誘致、2018年には1社支所が開設されたことにより、地元雇用に繋がった。今後も企業誘致による地域雇用の増加を目指し、空き店舗、空き家の紹介や設備改修などを実施している。

イ 課題

【就業情報の一元化と企業誘致による雇用促進】

- ・少子高齢化の進展により労働力人口が減少することで、産業活動の担い手が不足し、地域の活力低下が懸念されるとともに、高齢者、障がい者の労働参加を促進させ、担い手として活躍できる環境を整備することが当面の課題となっている。
- ・町内事業所の職種や業務内容などの基礎的データや事業所の採用希望、ニーズ等の把握が出来ていないため、町外からの移住者や町在住の高齢者、障がい者との相談を通じて就労意欲や、有する技能や能力をヒアリングしても、個々の能力や希望に応じた就業先の紹介を行うことが出来ていない。

【雇用促進の取り組み】

- ・町内における障がい者や高齢者の就労受け皿が少ないため、民間事業者にも働きかけて雇用の場を増やす必要がある。また、企業誘致と同時に、各事業所の職種や業務内容、採用希望等の把握を行い、移住者、高齢者、障がい者ニーズに合った雇用先の紹介や企業の受け入れを促進することで、社会的弱者とされる人々の地域社会への参画を促し、住み慣れた地域での生涯にわたる活躍が実現すると考えられる。

ウ 取り組み内容

【就業情報の一元化と企業誘致による雇用促進】

- ・まちづくり会社「長寿・子宝社(仮称)」を中心として、高齢者、障がい者、移住者の就労や就農を支援するための相談・情報提供体制を構築する。

- ・まちづくり会社「長寿・子宝社（仮称）」は、本町各事業所の採用ニーズを把握するとともに、ハローワークやシルバー人材センターと連携して本町の就業に関する情報を収集・情報発信し、事業主が必要とする人材のニーズと、就業希望者のニーズとのマッチングを図る。
- ・加えて、高齢者や障がい者のニーズを踏まえて、例えば短時間での就業が可能な仕事を提供すること等について、町内企業に働きかけを行う。

【空き施設の利活用による雇用創出の取り組み】

- ・サテライトオフィス事業により企業誘致を進めつつ、コワーキングスペースの創出を事業化し、さらなる企業誘致を図り、高齢者、障がい者、移住者の雇用の場の創出につなげる。

(2) 生涯にわたる学習活動への参加に関する事項

ア 現状

【地域住民活動】

- ・本町では、2016年より集落単位での「がんばる集落制度」を実施しており、集落に伝わる伝統の伝承、多世代交流の場づくり、地域の魅力の見える化を促進するために、地域住民が主体となって活性化に取り組んでいる。2017年までに16集落が「がんばる集落制度」に取り組んでおり、町は本制度に取り組む集落へ交付金を交付し、計画推進体制の支援を行っている。

【生涯学習・公民館活動・いせん寺子屋】

- ・生涯学習や公民館活動として、2017年は41種類の講座・学級を開催し、年間延べ1250人ほどが受講した。その内、高齢者の生きがいと知識向上を目的とした講座が39種類開催され、126人が登録、活動している。
- ・2017年より「いせん寺子屋」を開設し、主に地域で育つ子供向けのキャリア教育、地元学を実施しており、将来的には企業の研修地として誘致し、子宝学、長寿学、栄養学、地域学など、徳之島独自のコンテンツを地元の人材は無料で、島外からの人々は有料で学ぶ仕組みを創出し、民間組織体による運営を実施しようとしている。

イ 課題

【地域住民活動】

- ・人口減少、地域住民の関わりの希薄化により、かつて多くの集落で行わ

れていた集落行事の開催が危ぶまれる集落も存在している。

- ・労働力や担い手が減少している中で、地域コミュニティの自立的・継続的活動のために、住民の意欲向上と地域力を高める為の協働活動を増やしていく必要があるが、現実的にはそれを実現するための活動場所・資金の確保が必要となっている。

【生涯学習・公民館活動】

- ・現在提供・開催されている学習機会は、趣味の講座・教室の開催に留まっている。今後地域活性化等の諸問題に対応し、各集落・自治体が自主的に地域課題の解決に取り組めるよう、活動拠点での自立した取り組みを進めていく必要がある。
- ・人生 100 年時代を見据え、本地域でも学び直しが見直されることが見込まれ、その際の体制作りが急務である。

ウ 取り組み

【地域住民活動】

- ・現在、自主サロンや各集落公民館等の活動資金・運営資金の大半を、町の補助金に依存して運営を行っている。今後は町民が自主的に活動の創出・継続を行えるよう、各集落の公民館を利用した行事・イベントなど、営利目的利用も含めた自主財源の確保・運用を可能とすることで、将来的に町の補助金がなくとも各集落の活動を維持・拡大できるよう運営体制の支援を行う。

【生涯学習・公民館活動】

- ・本町で現に行われている生涯学習活動を、他自治体や地域運営組織と連携させ、学習機会の拡大、学習内容の充実を図る。本町では、リカレント教育の拠点となる生涯学習センターの創設を目指しており、長寿・子宝のまちにふさわしい拠点づくりを進めている。生涯学習センター設立により、アクティブシニアが子どもたちに郷土や社会の在り方を教える人材となり、また島外から健康、子宝、長寿、地域社会を学びたい企業人などへレクチャーする役割を担うなど、元々存在する多世代交流を更に進めた形でのあらゆる層との交流、アクティブシニアの移住者の活躍の場創出に取り組む。また、本町がそれぞれの活動内容と特徴、参加者の統計等を一元化し、多媒体にて情報発信することにより、参加者増加、周知、利便性の向上を図る。

3 高齢者向け住宅等の整備を図るために行う事業に関する事項

ア 現状

【高齢者の居住地確保】

- ・2017年の本町における高齢化率が36.8%であり、2025年には、42.0%を超え、約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されているが、本町においてサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅はない。

【町営住宅】

- ・1970年代に建設した住宅が老朽化しており、公営住宅法に定める町営住宅では、高齢者や障がい者が安心して快適に過ごせるための生活環境整備が必要であるが、現状では入居できる住宅は少ない。

【空き家バンク・交通路線整備】

- ・本町では、2012年より空き家バンクを運用して空き家の活用に取り組んでおり、2014年の実態調査では、水道の開栓状況や近隣住民の通報等により約400軒が空き家と判断されている。2017年には、そのうち7軒を本町の事業費で改修し、リフォーム物件として提供した。今後はサテライトオフィスへの提供分も、改修が必要となってくる。
- ・徳之島にはバスなどの交通機関があるが、本数が少なく、移動経路も限定的であり、利用者にとって利便性が低く、自家用車がない独居高齢者にとっては、移動が相当制限されている。

イ 課題

【高齢者の居住地確保】

- ・現在、本町では、高齢者や障がい者の医療・介護・予防支援・生活支援を各分野の事業所等がそれぞれ実施しているが、高齢者、障がい者になっても生活できるサービス付き高齢者向け住宅等のバリアフリー機能を有した住宅が無い。現状では高齢者、障がい者の中には、生まれ育った土地に帰りたくても帰ることが出来ない方もいる。そのため、サービス付き高齢者住宅や町営住宅のバリアフリー化が必要である。

【町営住宅】

- ・老朽化している町営住宅は、これまで大規模な改修や機能改善が行われておらず、耐震性能も満たしていないため、現代に求められる生活水準と性能基準に対応し、快適な住環境を確保した住宅とするために計画

的な建て替えを進める必要がある。

- ・本町における生活困窮者に対する住まいの確保に向けた支援が不十分であると考えられることから、支援を拡充する必要がある。

【空き家バンク・交通路線整備】

- ・日常生活や医療サービスを受けるために必要な移動は、町内の路線整備が不足しているため、高齢者、障がい者になるほど負担が大きく困難である。移動の面で見ると、集落格差が顕著になっている。今後高齢者が増加する中で、全ての住民が個別の状態に左右されることなく、生まれた地域で住まうことが出来る居住環境が必要である。

ウ 取組内容

【高齢者の居住地確保】

- ・生活習慣、運動習慣の改善で自立が見込める状態の方と、すでに要介護になっている方々の双方のケースを考慮し、将来的には介護保険施設の増床のみならず、高齢者向けシェアハウスやサービス付き高齢者住宅の整備、2地域居住を実現したい方々の滞在先の整備など、多様な住宅整備の在り方の検討を民間企業とともに進め、必要なサービスを受けながら生き生きと暮らし続けられる住まいサービスを提供する。

【町営住宅】

- ・本町では「集中から分散へ」という方針の元、各集落を活性化の単位として捉え、敢えて分散化を維持するための住宅施策を連動させている。具体的には8校ある小学校の内、存続の危機に立たされやすい小規模校区から優先的に町営住宅を建設中であり、今後もその計画を続けていく。これにより、子育て世代のUターン、Iターンが進んでおり、全ての小学校で過去5年間に児童数が増え続けている。今後はこれに加えて、単身高齢者や障がい者向けにバリアフリー機能を有する町営住宅の建設を推進していく。

【空き家バンク・交通路線整備】

- ・民間事業者が低所得の高齢者向け住まい・生活支援を実施する上で課題となる資金や住居の確保を、本町が実施している空き家バンクの活用や民間事業者への委託業務化により支援し、安定した住環境と福祉環境の複合的サービスを提供する。
- ・町内一帯の買い物サービスなど、きめ細かいニーズに応えられる事業所を立ち上げることで、買い物施設や医療・福祉施設が機能的に結びつい

た町として、小さな拠点化を進める。集落格差があっても生まれた地域で生活できる居住環境づくりを推進していく。

4 保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の確保を図るために行う事業に関する事項

ア 現状

【地域包括ケアシステムの構築・展開】

- ・本町にとっての地域包括ケアシステム構築の基盤となる単位は31に及ぶ昔ながらの集落である。住み慣れた集落内に、歩いて行ける距離にある公民館で、定期的に地域住民や他の世代と触れ合い、運動や活動を促すため「地域さわやかサロン」を展開し、町は補助金等で活動を支援している。当サロンは現在24か所まで活動を広げ、合同開催も加味するとサロン活動の未実施集落は残り2か所となっている。こうした活動が各集落の活性化、高齢者の元気の源となり、ひいては伊仙町地域全体の活力の底力となっている。

【健康づくり・介護予防活動】

- ・島内医療機関、介護事業所、健康増進施設と連携し、介護予防プロジェクトを開催し、健康増進、介護予防重度化防止に取り組んでいる。そのなかで介護予防の普及活動を担う人材として、健康増進施設内で開催する介護予防教室の運営や自主サロンでの運動指導・普及活動を行う健康運動インストラクターを町が育成している。
- ・本町における平均寿命は、男性が79.1歳、女性が86.1歳となっており、全国平均（男性80.8歳、女性87.0歳）より低い状態にある。（2015年市町村生命表の概況）また、2012年～2014年の「悪性新生物（がん）」の死亡率は、28.0%と最も多く、次いで心疾患14.2%、肺炎9.7%、脳血管疾患9.7%となっており、生活習慣に起因する死因の状況が全国と同様高い状況にある。

イ 課題

【地域包括ケアシステムの構築・展開】

- ・高齢化が進む中、離島という地理的条件から、医療・介護・福祉施設が十分とは言えず、独居高齢者も多く、財政状況を含め公共交通機関の問題や専門医の不足など課題は多い。

【健康づくり・介護予防活動】

- ・本町が実施している特定検診の受診率は高いが、がん検診受診率は低い状況にある。受診の結果、再検査や精密検査が必要となった場合の受診率も低い。生活習慣病予備軍と診断された受診者に、健康指導を実施しても生活習慣病割合はまだ高く、町民が自らの健康について関心を持ち、自主的に健康づくりや生活習慣病の改善に取り組むために、再検査や精密検査、健康指導をもとにした生活改善の理解し、実践できることが必要である。
- ・現在、本町にある健康増進施設内には「ほーらい館」運営スタッフと、伊仙町保健センター機能が共存している。ただし両者の連携は十分といえず、既存の健康増進施設を生かし、疾病予防や介護予防により健康寿命の延伸を図る体制づくりの為に、包括支援センターを含めた行政側の組織改編が必要となっている。
- ・現在「ほーらい館」は町の直営で運営しており、施設スタッフは嘱託職員等として勤務している。運動指導を行う有資格者も離職者が多く定着せず、また、開設から10年経過し維持管理の費用は今後も増加の一途であり、人材確保・運営形態の検討が必要である。
- ・地方創生事業を活用して、健康運動インストラクターを養成してきたことで、介護予防運動を普及し、介護予防事業を運営できる体制ができたことから施設内や一定地域での介護予防は強化されたが、町全体・各集落への普及にはまだ人員不足であり、今後も養成講座等で人材育成は必要である。

ウ 取組

【地域包括ケアシステムの構築・展開】

- ・現在、島内3町の包括支援センターと医療機関でも、在宅医療・介護連携推進事業を進行中で、退院・退所後の支援に関する全島的な動きと、本町の施策の在り方を調整していく。
- ・専門職のネットワーク構築や、医療機関及び介護事業所と訪問看護事業所の連携強化を図り、専門性を発揮した他職種間の連携により地域福祉、地域課題に対応していくとともに、町関係機関が情報共有できるネットワークを構築・推進していく。
- ・現在、「ほーらい館」の運営形態の見直しとして、これから法人化しようとする理学療法士や音楽療法士などの専門性を持つ、複数の民間人

との話し合いが進行中であり、これらの方々の専門性と指向性、そして行政側の「子育て支援課」創出を中心とした組織改編のタイミングに合わせ、法人化を実現していく。法人化することにより人材確保として、保健センター等庁舎内の医療職の臨時職員や施設スタッフをこの会社で雇用し、様々な事業を受託することで、雇用の安定を図る。また、収益事業を増やすことで経営を安定化させ、さらに事業を拡大する中で現在行っていない医療との連携した事業や観光産業とも連携した事業を行い、雇用の創出を拡大していく。

【健康づくり・介護予防活動】

- ・町内で積極的な健康づくり・介護予防活動に取り組めるよう生活支援コーディネーターが住民主体の健康づくり・介護予防を検討し、その結果を各集落・自治体に周知・提供していく。
- ・高齢者元気度アップポイント制度などを活用した住民ボランティアによる自助・互助・共助の互いに支え合える仕組み作りと担い手育成を推進していく。
- ・既存の健康増進施設のさらなる機能拡張を検討する上で、そこを運営する組織体系、行政側の変革、民間活力の利活用が最大の鍵と考えている。その議論の中で保健医療サービスや福祉サービスのより効率的、かつ予防に繋がるプログラム作りを進め、医療関係機関も含めた既存体制の連携を支援していく。

5 移住を希望する中□年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

ア 現状

【移住相談窓口の一元化】

- ・現在は移住者に対する世代的区別は付けておらず、一括窓口にてその都度対応をしている状況ではあり、2017年は5件の移住相談があった。

イ 課題

【移住相談窓口の一元化】

- ・現在、東京都中野区との行政連携などの話が進んでおり、実現すれば自治体間で住民の行き来を促すことが可能となるが、その際の受け入れ施設、サービス、居住に関する体制作りは今後も議論する必要がある。
- ・現在、本町への移住に関する情報は、就労・就農・空き家など、それぞれ情報を所管する課が違うため、移住希望者が相談する際にそれぞれ

の窓口で相談しなければならず、移住希望者の負担が生じているため、町・不動産事業者・農協・商工会等と連携した総合窓口が必要である。

ウ 取組

【移住相談窓口の一元化】

- ・移住相談窓口として総合的に対応する仕組みを構築するため、本町の移住に関する空き家情報だけでなく、就労・就農情報、土地や暮らし・観光・資源などの情報を一元化・可視化し、発信することで移住希望者のニーズ・技能を把握するとともに移住意欲の促進を図る。

6 その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

(健康増進施設「ほーらい館」のさらなる活用)

- ① 生涯活躍のまちの運営主体に関する事項
 - ・本町の生涯活躍のまち形成事業を推進するにあたって、健康増進や高齢者の就業を中心的にマネジメントする事業主体として、2019年度設立予定の「長寿子宝社（仮）」を地域再生推進法人に指定し、活動を支援する。「長寿子宝社（仮）」は医療機関や企業・事業者等多様な団体と連携し、高齢者・障がい者・移住者の希望と企業のニーズに応じた住居や就業・雇用形態のマッチング、その他社会活動の創出を提供するほか、介護予防事業や、健康増進プログラムの提供・運営を健康増進新設「ほーらい館」を拠点として担っていく。
- ② よりよいコミュニティづくりに向けた関係機関や地域住民との調整・検討体制に関する事項
 - ・「長寿子宝社（仮）」の活動拠点は、2008年に開設した健康増進施設「ほーらい館」とし、1日平均400人程度の集客を誇り、島内でも知名度・認知度の高い施設での提供プログラムを更に拡張することで、これまで足を運んだことのなかったような客層もターゲットにした運営体制を見込む。
 - ・伊仙町生涯活躍のまち構想・活躍のまち基本計画の実現に向けて、伊仙町地域再生協議会を開催し、生涯活躍のまち形成事業計画について協議する。
- ③多世代交流の促進に関する事項
 - ア．現状

- ・健康増進施設「ほーらい館」は、温泉施設、ホール、調理室、会議室の他スタジオ、ジム、25mプールを兼ね備え、本町のみでなく徳之島全島民の健康増進拠点となっている。
- ・健康増進施設「ほーらい館」では、高齢者向け介護予防教室や小学生の放課後預かり、多種講演会・会議場や結婚式会場等、多様な用途で活用されており、多世代交流の場として利用されている。

イ. 課題

- ・健康増進施設「ほーらい館」は、開設以来町直営での運営形態ということもあり、医師を始め、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士など専門家によるプログラム展開が横断的に広がらず、施設が従来持ち、本来利活用可能な医務室や相談室などのスペース機能は、十分に利用されていない。
- ・現在医療費を押し上げている高齢者の医療機関通いの中でも、介護予防に繋がる運動の奨励により、過度な通院を控えることで、介護給付費の適正化を図る必要がある。「ほーらい館」の当初の設立目的はそこにあり、現状ではそこまでの利活用状態にはなっていない。
- ・専門職を含めた人員体制の立て直しを図り、本施設の核となる運営の柱として、保険受診などの収益化・自主運営体制の構築が課題である。
- ・高齢化・人口減少に伴い多世代交流の減少・地域コミュニティの希薄化が危惧される。「長寿子宝社（仮）」が、現在健康増進施設「ほーらい館」にて行われている健康増進プログラムをはじめとする各種プログラムを提供・創出することで、多世代交流の場をさらに創り出し、地域住民へ多世代交流の場としての認知度をさらに発信していく必要がある。

ウ. 取組

- ・スポーツドクターの定期的なメディカルチェックを実施することで、医療保険を扱える指定運動療法施設としての認定を目指す。
- ・島内高齢者や障がい者が受付業務や清掃業務等を担うことで、島内での高齢者・障がい者雇用の受け皿とする。
- ・健康増進施設「ほーらい館」を拠点に様々なウォーキングコース、歩き方、運動を組み合わせて、ウォーキングプログラムを確立し、身体機能の向上を図る。
- ・施設そのものの機能を高めるとともに、現在稼働率の低いスペースを様々なプログラムで稼働させることで、さらなる利用者や、これまで

足を運ぶことのなかった層の集客を目指すことで、多世代交流の推進を図り、収益性を見出すことにより自主運営体制を確立する。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

地域再生計画・事業計画・予算書に基づき履行され、成果の有無について「伊仙町生涯活躍のまち構想検討委員会」において、毎年度、事業終了時点でPDCAサイクルによる検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

1年に1回、年度明けを目途に、「伊仙町生涯活躍のまち構想検討委員会」メンバーによる検証を行い、事業計画に沿って、年度ごとの進捗をチェックする。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

本町ホームページ及び本町広報誌によって行う。